

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

取締役 井上誠、川岸悟史、増田宏文、田植啓之、吉武理人の5氏に対し、それぞれの就任時から役員退職慰労金制度の廃止までの間の退職慰労金を当社の内規により支給することとし、支給の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は取締役会に一任する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、井上誠、川岸悟史、増田宏文、田植啓之、吉武理人、川口晃、京谷忠幸、大山隆司を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 役員退職慰労金制度 の廃止に伴う打切り 支給の件	25,067	307	0	(注)1	可決 96.96
第2号議案 取締役8名選任の件					
井上 誠	24,295	1,080	0		可決 93.97
川岸 悟史	24,298	1,077	0		可決 93.98
増田 宏文	24,301	1,074	0		可決 93.99
田植 啓之	24,301	1,074	0	(注)2	可決 93.99
吉武 理人	24,295	1,080	0		可決 93.97
川口 晃	24,303	1,072	0		可決 94.00
京谷 忠幸	24,304	1,071	0		可決 94.00
大山 隆司	24,284	1,091	0		可決 93.93

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。